

2025年4月1日

東京理科大学自己点検・評価委員会委員

| 役職名 | 氏名 | 選出区分 | 備考 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|
| 副学長（内部質保証） | 倉 渕 隆 | 第8条第1項第1号 | 委員長 |
| 理事（評価） | 兵 庫 明 | 第8条第1項第2号 | |
| 理事（財務） | 樋 上 賀 一 | 第8条第1項第3号 | |
| 学部長（理学部第一部） 研究科長（理学研究科） | 関 川 浩 | 第8条第1項第4号 | |
| 学部長（理学部第二部） | 長 嶋 泰 之 | | |
| 学部長（薬学部） 研究科長（薬学研究科） | 宮 崎 智 | | |
| 学部長（工学部） 研究科長（工学研究科） | 植 田 讓 | | |
| 学部長（創域理工学部） 研究科長（創域理工学研究科） | 堂 脇 清 志 | | |
| 学部長（先進工学部） 研究科長（先進工学研究科） | 田 村 浩 二 | | |
| 学部長（経営学部） 研究科長（経営学研究科） | 椿 美智子 | | |
| 研究科長（生命科学研究科） | 北 村 大 介 | | |
| 教養教育研究院長 | 松 本 和 子 | | 第8条第1項第5号 |
| 機構長（教育支援機構） | 井手本 康 | 第8条第1項第6号 | |
| 機構長（研究推進機構） | 向 後 保 雄 | | |
| 機構長（学生支援機構） | （倉 渕 隆） | | |
| 機構長（国際化推進機構） | 坂 田 英 明 | | |
| 機構長（産学連携機構） | 山 本 誠 | | |
| 事務総局長 | 坂 口 広 志 | 第8条第1項第7号 | |

東京理科大学内部質保証推進規程（抜粋）

（評価委員会の組織）

第8条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、理事長がこれを委嘱する。

- (1) 自己点検・評価を担当する副学長
- (2) 自己点検・評価を担当する理事
- (3) 財務を担当する理事
- (4) 学部長及び研究科長
- (5) 教養教育研究院
- (6) 機構長
- (7) 事務総局長

2 委員長は、第1項第1号に規定する者をもってこれに充てる。

3 評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故のあるときは、委員長のあらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

4 学長が必要と認めるときは、第1項各号に規定する者のほか、理事長と協議の上指名した者を委員とすることができる。

5 前項に規定する委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

6 理事長及び学長は、評価委員会に出席し、意見を述べることができる。

7 委員長が必要と認めるときは、評価委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。